

訪問診療のご相談は

かかりつけ歯科がある場合、かかりつけの歯科医院にご相談下さい。

かかりつけ歯科医院が訪問歯科診療に対応していない場合やかかりつけ歯科がない場合には、地域歯科医師会訪問診療申込み窓口にご相談してください。

また、現在のお住まいや施設等からの転居先での訪問歯科診療をご希望で、歯科医院が不明な場合には岐阜県歯科医師会の在宅歯科医療連携室までご相談下さい。

県外から転入される場合にもご相談下さい。

岐阜県歯科医師会在宅歯科医療連携室

☎058-274-6116 FAX 058-276-1722

地域歯科医師会訪問診療申込み窓口

http://www.gifukenshi.or.jp/?page_id=101



申込み窓口 HP

健康は歯から、 口から笑顔から!

岐阜県歯科医師会では、寝たきり状態やお一人で歯科医院に行くのが困難な方に対して「訪問歯科診療」を行っています。歯の痛みや入れ歯が合わない状態になると、食事が十分に取れなくなり、全身状態が更に悪化します。また、歯みがきなどお口の手入れが不十分になると「誤嚥性肺炎」などの感染症にかかりやすくなります。

「口腔ケア」等によりこれらを予防することができます。「訪問歯科診療」は各地域の歯科医師会が取り組んでいます。

岐阜県歯科医師会

検索

www.gifukenshi.or.jp/

岐阜県岐阜市加納城南通り 1-18



岐阜県歯科医師会 HP



歯医者さんが お宅まで 訪問します。



公社)岐阜県歯科医師会

発行 岐阜県・岐阜県歯科医師会

おいしく
食べたい!



「訪問歯科診療」 をご利用下さい

訪問歯科診療は、診療所で行う診療とは異なる場合があります。また、診療内容によっては、診療所へ来院していただき処置する場合や、2次医療機関(病院歯科)での入院下での治療となる場合があります。

これは個々の歯科医師の技量の問題ではなく治療時の安全性を最優先させるためにするものです。

こんな事はないですか?

- 最近ご飯を食べるのが遅くなった
- 食事量が減った
- 入れ歯を入れなくなった
- あまり話さなくなった
- よく風邪を引くようになった
- 歯磨き時に口を開けてくれなくなった
- むせるようになった
- 固いものが咬めなくなった



お口の中にトラブルがあるかも!



お口を診てもらう事は大切!

訪問歯科診療って?

Q.どんな人が対象なの?

A. 寝たきりに準じた通院困難な方が対象です

Q.どこまで来てくれるの?

A. 診療所から半径16Kmまでなら可能です

Q.どこへでも来てくれるの?

A. 歯科の無い病院、入所施設・在宅へは可能です。通所施設等へは訪問不可です

Q.費用はどのくらいかかるの?

A. 医療保険のみの場合と、介護保険が必要な場合があります。また、別途交通費をいただく場合があります

費用は診療内容により
異なりますので
連携室まで
ご相談下さい。

